

## 4. 医学教育専門家委員会<sup>\*1</sup>

藤崎 和彦<sup>\*2</sup> (委員長・岐阜大学医学教育開発研究センター)

第18期の医学教育専門家制度委員会と業績評価委員会、FD委員会の3つの委員会が合体して第19・20期は医学教育専門家・業績FD委員会と1つの委員会になっていたのが、第21期では再び分離して、医学教育専門家委員会と教育業績・FD委員会の2つの委員会として活動を行っている。ここでは、主に医学教育専門家委員会の活動について報告する。

医学教育専門家委員会は、医学教育専門家拡大WGとともに、学会認定医学教育専門家制度の制度運用を担当しており、認定専門家養成を担うコースワーク班、資格認定審査を行うポートフォリオ班、制度運用を設計管理する制度運用班の3班体制で活動を進めている。認定医学教育専門家制度そのものについては、本書の第1部にある別稿に譲る。

2014年にスタートした認定医学教育専門家制度は、2014年から2日連続で行われる3つのコースワーク「教授法と学習法 (Teaching & Learning)」「学習者評価 (Assessment)」「カリキュラム開発 (Curriculum Development)」をそれぞれ年1回ずつ行っている。認定資格申請ポートフォリオによる資格審査は、暫定認定資格については2015年から2017年の間で認定審査を実施し、正式資格の審査についてもトライアル世代を対象に2015年から開始し、2017年からは正式コース修了者を対象としたものになっている。認定資格申請者は紙面によるポートフォリオ評価を2名の評価者から受け合格し

た後、最終面接試験で提出されたポートフォリオの内容の真正性と人物評価を審査されたうえで、最終審査会議を経て資格認定され、理事会の承認を経て資格付与となっている。これまでに認定された医学教育専門家の認定者数は、本報告を書いている2021年9月の時点で180名を超える人数へと増えてきている。また、従来は大会主幹校が独力でやってきた学会演題の査読作業も、第53回自治医科大学大会では、認定医学教育専門家の協力のもとに演題査読が行えるようになり、学会活動への貢献も期待されてきている。

新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年はコースワークを休止せざるを得ず、そのため同年は新規のコースワーク履修者の募集を停止することになった。しかし、2021年からコースワークをフルオンライン形式へと変更して再開し、それに伴って新規のコースワーク履修者の募集も再開できている。

第一陣の暫定資格取得者の資格更新時期を2022年に迎え、今後は従来の養成、認定作業に加えて資格更新審査の作業が追加されることとなり、現在はそれに対処すべく、体制整備を行っている状況である。

副委員長：西屋克己、委員：伊藤彰一、椎橋実智男、高村昭輝、春田淳志、松山泰、三好智子、守屋利佳、オブザーバー：鈴木康之、田川まさみ

<sup>\*1</sup> Medical Education Specialist Development and Evaluation Committee

<sup>\*2</sup> Kazuhiko Fujisaki